

創業を考えておられるお客様へ



成協信用組合・日本公庫 創業支援連携融資のご案内

成協信用組合と日本政策金融公庫がお客様の創業を応援します!!

お申込みいただける方 以下の①～③すべてに該当する法人または個人の方

- ①成協信用組合の営業地区内(店舗近隣)にてこれから事業を始める方、もしくは創業後概ね1年以内の方
- ②成協信用組合と日本政策金融公庫の双方から開業資金を調達される予定の方
- ③成協信用組合と日本政策金融公庫の融資要件を満たしている方

< 制度のご案内 > 成協信用組合、日本政策金融公庫の貸付制度は以下のとおりです(令和元年8月30日現在)。

成協信用組合

創業支援対応型融資 《ドリーム》

- ・ご融資限度額: 1,000万円
 - ・お使用みち: 事業資金(運転または設備資金)
 - ・ご融資期間: 運転資金は5年以内、設備資金は7年以内
 - ・担保: 不動産または信用
 - ・ご融資利率: 年3.0%変動金利(長期プライムレート連動型)
 - ・連帯保証人: 原則として、法人の場合は代表者、
個人の場合は経営に参画される方1名(※)
- (※)連帯保証人に関しましては、「経営者保証に関するガイドライン」に沿って対応させていただきますので、お気軽にご相談ください。

日本政策金融公庫

主な創業融資制度として以下の資金がご利用になれます。

- A 新規開業資金 (創業前または創業後おおむね7年以内の方)
- B 女性・若者/シニア起業家資金 (女性または35歳未満か55歳以上で上記Aに該当する方)
- C 中小企業経営力強化資金 (新事業分野の開拓等を行う方)

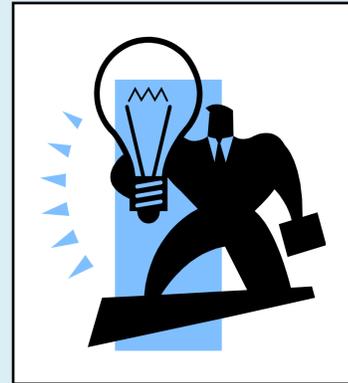
- ・ご融資限度額: 7,200万円(うち運転資金4,800万円) ※(A)、(B)、(C)とも同じ
- ・ご返済期間: 運転資金は7年以内、設備資金は20年以内
- ・利率: お使用みち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。
- ・無担保・保証人の制度もご利用になれます。

詳しくは、成協信用組合本支店、日本政策金融公庫各支店の相談窓口にてお問い合わせください。

本件に関する
お問い合わせ先

■ 成協信用組合 融資推進部 TEL 06-6720-3023
■ 日本政策金融公庫 東大阪支店 国民生活事業 TEL 06-6782-1324

成協信用組合 ・ 日本公庫



再生支援連携融資のご案内

成協信用組合と日本政策金融公庫がお客さまの事業再生を応援します！！

＜お申込みいただける方＞以下の①～⑤すべてに該当する法人または個人の方

- ①成協信用組合の営業地区内（店舗近隣）にて事業を行っている方
- ②金融機関からの事業資金の借入について、弁済にかかる負担の軽減を目的とした条件の変更を行っている方
- ③成協信用組合と日本政策金融公庫の双方から事業再生のための資金調達を予定している方
- ④成協信用組合と日本政策金融公庫の融資要件を満たしている方で、業況の改善がみられる方
- ⑤企業再建計画書の提出ができる方

【制度のご案内】成協信用組合、日本政策金融公庫の融資制度は以下のとおりです。

成協信用組合：事業再生支援対応型融資《スマイルアゲイン》

- ・融資限度額：プロパー融資の場合 1,000万円
保証協会保証付融資の場合 保証協会が保証する額
- ・お使いみち：事業資金（運転または設備資金）
- ・ご融資期間：運転資金は5年以内、設備資金は7年以内
- ・ご融資利率：金融機関所定の利率
- ・担保：不動産または信用
- ・連帯保証人：原則として、法人の場合は代表者、個人の場合は経営に参画される方1名（※）
（※）連帯保証人に関しましては、「経営者保証に関するガイドライン」に沿って対応させていただきますので、お気軽にご相談ください。

日本政策金融公庫（国民生活事業）：企業再建資金

- ・融資限度額：7,200万円（うち運転資金4,800万円）
 - ・お使いみち：企業の再建を図るうえで必要となる設備資金および運転資金
 - ・ご返済期間：設備資金20年以内〔うち据置期間2年以内〕
運転資金15年以内（一定の要件を満たす場合は20年以内）〔うち据置期間2年以内〕
 - ・利率：基準利率、特別利率A、特別利率C
 - ・担保：お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。
 - ・連帯保証人：お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。
- （注）中小企業事業においても企業再建資金をお取り扱いしておりますのでお気軽にご相談ください。

詳しくは、成協信用組合本支店、日本政策金融公庫各支店の相談窓口にてお問い合わせください。



本店営業部・平野支店・田辺支店・堺支店・香里支店
門真支店・大正支店・東大阪支店・大東支店・岸和田支店
高石支店・松原支店・藤井寺支店北野田支店
河内長野支店・富田林支店・天美支店



東大阪支店・阿倍野支店・泉佐野支店・大阪支店
大阪西支店・大阪南支店・堺支店・玉出支店
守口支店

成協信用組合・日本公庫

事業承継連携融資のご案内

成協信用組合と日本政策金融公庫がお客さまの事業承継を応援します！！

＜お申込みいただける方＞以下の①～④すべてに該当する法人または個人の方

- ① 成協信用組合の営業地区内（店舗近隣）にて事業を行っている方
- ② 成協信用組合と日本政策金融公庫の双方から事業承継に係る資金を調達される予定の方
- ③ 成協信用組合と日本政策金融公庫（事業承継・集約・活性化支援資金）の融資要件を満たしている方
- ④ 事業承継計画書の提出ができる方

【制度のご案内】成協信用組合、日本政策金融公庫の融資制度は以下のとおりです。

成協信用組合：事業承継支援対応型融資《しょうけい》

- ・融資限度額：プ ロ パ ー 融 資 1,000万円
- ・お使いみち：事業承継に係る資金（運転または設備資金）
- ・ご融資期間：運転資金は5年以内、設備資金は7年以内
- ・ご融資利率：金融機関所定の利率
- ・担 保：不動産または信用
- ・連帯保証人：原則として、法人の場合は代表者、個人の場合は経営に参画される方1名（※）
（※）連帯保証人に関しましては、「経営者保証に関するガイドライン」に沿って対応させていただきますので、お気軽にご相談ください。

日本政策金融公庫（国民生活事業）：事業承継・集約・活性化支援資金

- ・融資限度額：7,200万円（うち運転資金4,800万円）
 - ・お使いみち：企業の事業承継を図るうえで必要となる設備資金および運転資金
 - ・ご返済期間：設備資金20年以内 [うち据置期間2年以内]
運転資金7年以内 [うち据置期間2年以内]
 - ・利 率：基準利率、特別利率A、特別利率B
 - ・担保・連帯保証人：お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。
- （注）中小企業事業においても事業承継・集約・活性化支援資金をお取り扱いしておりますのでお気軽にご相談ください。

詳しくは、成協信用組合本支店、日本政策金融公庫各支店の相談窓口にてお問い合わせください。



本店営業部・平野支店・田辺支店・堺支店・香里支店
門真支店・大正支店・東阪支店・大東支店・岸和田支店
高石支店・松原支店・藤井寺支店北野田支店
河内長野支店・富田林支店・天美支店

東大阪支店・阿倍野支店・泉佐野支店・大阪支店
大阪西支店・大阪南支店・堺支店・玉出支店
守口支店